

平成31年4月1日から令和6年3月31日までに

当センターで新規相談をご利用いただいた方へ

### 研究実施のお知らせ

研究の題名：こころの発達総合支援センターにおける過去5年間の新規相談者の変遷に係る検討

研究機関：子育て支援局倫理審査委員会 委員長の承認日～令和7年3月31日

研究責任者：山梨県立こころの発達総合支援センター 主任 早川弘晃

山梨県立こころの発達総合支援センターでは、上記題名の研究を行います。「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」（令和3年3月23日施行）に基づき、匿名化された情報（診療録等）の研究利用について、以下に公開します。

#### 【研究の目的と意義について】

発達障害者支援法に規定される「発達障害者支援センター」である当センターは、地域の実情を踏まえながら当事者からのニーズに柔軟に対応していくことが求められています。

また、専門的な相談支援及び情報提供等を実施する上で、どのような方がどのような課題を抱えているのか等相談者の傾向を把握することによって、時勢に合わせた地域支援機能や運営体制を検討していく必要があります。

本研究では、過去5年間の当センター新規相談者における年齢分布、相談主訴、診断状況の実態を把握し、当センターが発達障害児（者）及び子どものこころの拠点として、今後さらに果たすべき役割を検討することを目的とします。

#### 【研究の方法について】

平成31年4月1日から令和6年3月31日に山梨県立こころの発達総合支援センターに初回相談を行った児（者）を対象とします。

研究方法は、台帳及び診療録等を用いて、相談時の年齢、主訴、診断名を含む臨床情報を後方視的に検討します。

#### 【利用する情報について】

〈対象者〉

平成31年4月1日から令和6年3月31日までに初回相談を行った0～60歳の児（者）

〈利用する情報・項目〉

情報；診療録情報及びケース記録（以下「診療録等」という。）、ケース台帳

なお、この研究に必要な情報は、診療録等や当センターのケース台帳から取り出し

ますので、利用している方に改めて行っていただくことはありません。

#### 【情報を利用する者の範囲について】

この研究において取得する情報の利用者は、当センターの職員のみです。

#### 【個人情報の取扱いについて】

収集したデータは、誰のデータかを分からなくした（匿名化）上で、統計的処理を行います。国が定めた倫理指針（「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」）に則って、個人情報を厳重に保管し、研究結果の発表に際しても、個人が特定されない形で行います。

#### 【利益相反について】

この研究は、診療録等を用いて当センター職員が実施します。この研究のために、企業等からの資金提供はありません。全ての職員が、この研究の計画、実施、発表に関して可能性のある利益相反は存在しません。

#### 【お問い合わせ等について】

この研究への御協力は、当センター利用者及びその養育者の自由意志に基づくものです。この研究への情報への情報提供を希望されないことをお申し出いただいた場合、その利用者の情報は利用しないようにいたします。ただし、お申し出いただいた時に、すでに研究結果が学会などで公表されていた場合には、完全に廃棄できないことがあります。情報の利用を希望されない場合、あるいは、不明な点やご心配なことがございましたら、ご遠慮なく下記連絡先まで、電話又はFAX若しくはメールにてご連絡ください。

なお、この研究への情報提供を希望されない場合でも、診療及び相談上何ら支障はなく、不利益を被ることはありません。

また、ご本人や養育者、代理人の方のご希望により、この研究に参加してくださった方々の個人情報及び知的財産の保護やこの研究の独創性の確保に支障がない範囲で、研究計画書や研究の方法に関する資料をご覧いただくことや文書でお渡しすることができます。希望される方は、以下の連絡先にご連絡ください。

#### 〈お問い合わせ等の連絡先〉

山梨県立こころの発達総合支援センター 主任 早川弘晃

TEL : 055-228-1695

FAX : 055-228-1696

Mail : [kokoro-hattatsu@pref.yamanashi.lg.jp](mailto:kokoro-hattatsu@pref.yamanashi.lg.jp)